

庄内町教育委員会議事録

平成 27 年第 11 回定例会

平成 27 年 9 月 25 日

庄内町教育委員会

庄内町教育委員会第11回定例会議事録

- 1 会議日程 平成27年9月25日(金)
 - 開会 午後2時00分
 - 閉会 午後4時00分
- 2 会議場所 庄内町役場立川庁舎 第二会議室
- 3 内容
 - 1 開会
 - 2 会議録承認
平成27年第10回定例会会議録
 - 3 報告
 - (1) 経過報告
 - (2) 9月議会定例会について
 - (3) 要・準要保護者の認定について
 - (4) 計画訪問について
 - (5) 平成27年度全国学力テスト・学習状況調査の結果と考察について
 - (6) その他
 - 4 附議事件
日程第1 議案第57号 庄内町文化創造館支配人の辞任の許可についての専決処分の承認について
 - 5 協議事項
 - (1) 庄内町文化創造館指定管理者の選定、募集要項及び選定基準について
 - (2) 庄内町体育施設指定管理者の選定、募集要項及び選定基準について
 - (3) その他
 - 6 その他
 - (1) 第12回教育委員会定例会の開催について
 - (2) その他
- 4 出席者

教育長	菅原 正志
教育委員	池田 智栄(第二職務代理者)
教育委員	阿部 弓子
教育委員	加藤 将展
- 5 欠席者 教育委員 今野 悦次(第一職務代理者)
- 6 説明を要した者及び議事録作成のために出席した者

教育課長	梅木 明
社会教育課長	本間 俊一
社会教育課長補佐	石川 仲
教育課長補佐兼教育施設係長	佐藤 祐一
教育課長補佐兼学校教育係長	佐々木 平喜
指導主事	和田 一江
主査兼社会教育係長	佐藤 直樹
主査兼スポーツ推進係長	小林 重和
社会教育係主任	我妻 則昭
教育総務係長	海藤 博

開 会	(午後2時00分)
教育長	開会します。2議事録承認を行います。何かございますか。一部修正して承認します。3報告について(1)経過報告からお願いします。
教育課長	(第10回教育委員会定例会以降の主な経過について報告)
教育長	追記、訂正等ございますか。ないようなので(2)9月議会定例会についてお願いします。
教育課長	(9月議会定例会の内容について報告)
社会教育課長	(9月議会定例会の内容について報告)
教育長	質問等ございませんか。ないようなので(3)要・準要保護者の認定についてお願いします。
佐々木課長補佐	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなので(4)計画訪問についてお願いします。
五十嵐指導主事	(資料に基づき説明)
石川補佐	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなので(5)平成27年度全国学力テスト・学習状況調査の結果と考察についてお願いします。
五十嵐指導主事	(資料に基づき説明)
和田指導主事	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。暫時休憩します。
休憩 15:00~15:05	
教育長	再開します。他にありませんか。ないようなので(6)その他はありますか。なければ4附議事件に入ります。日程第1議案第57号庄内町文化創造館支配人の辞任の許可についての専決処分承認についてを議題とします。
社会教育課長補佐	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。ないようなので賛成の方は挙手願います。全員賛成で可決します。5協議に入ります。(1)庄内町文化創造館指定管理者の選定、募集要項及び選定基準についてお願いします。
社会教育課長	(資料に基づき説明)
社会教育課主任	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。
加藤委員	7ページの7にその他の事項(2)業務の一括委託の禁止がありますが、それに呼応する形で10ページの12協定の締結(2)①ウでは第三者への業務委託に関する事項があつて、これを見ると一括ではだめだけど個々の業務委託は可能だということに見受けられるのですがよろしいのでしょうか。
社会教育課長	指定管理者が記載されている業務全てを第三者に委託することはできませんが、例えば舞台技術や警備保障など様々な保守点検業務など個別なものについての委託は可能だということです。また、町湯では食堂部分を委託していますが、あのように特定の部分をまとめて委託する場合は事前に教育委員会の了承を受けてもらうことになっています。
池田委員	5ページ(4)組織及び人材配置に関してですが、運営上重要な人材である舞台技術員については、これまでは(株)ボイスに舞台技術業務を委託し配置されていましたが、それは今後も変わりませんか。
社会教育課主任	指定管理業務委託料の積算にあたっては、この業務は委託するという内容で

	積算しております。今後は受託者の考え方にもよりますが、現在の考え方を基本に検討していただくかと思われます。
加藤委員	12 ページの選定基準の審査項目の中に芸術文化に対する支援体制ができているのか、あるいは期待できるのかということの審査項目が必要なのではないかと思います。ハード面だけでなくソフト面の観点も必要ではないでしょうか。
社会教育課長	2 の 2④の文章をもう少し膨らませて、3 ページ(2)①も文章を足すような形で考えたいと思います。
加藤委員	①だけでなく、町が主催する事業に対する支援も重要だと思います。
教育長	他に質問等ございませんか。ないようなのでそのように対応願います。(2) 庄内町体育施設指定管理者の選定、募集要項及び選定基準についてお願いします。
社会教育課長	(資料に基づき説明)
小林主査	(資料に基づき説明)
教育長	質問等ございませんか。
池田委員	菁莪庵の管理については今後どのようなのでしょうか。
社会教育課長	菁莪庵については、建設課が所管する八幡公園の設置条例の中にあつて、規定上教育委員会に管理が委託されています。したがってこの菁莪庵を指定管理者に移行する場合には、町長部局側の建設課と教育委員会の調整が必要だと思います。また、菁莪庵は社会教育施設ですので、受託者側は体育施設の利用促進については一定の考え方は持てますが、単に施設の貸し出しや管理的なものだけでなく、施設の有効な活用や利用促進が指定管理者の業務として考えると難しいのではないかと考えていますので、今後のあり方については検討が必要だと思います。しかし今は総合体育館職員が受付業務などの日常的な管理を行っていますので、来年度からは指定管理という形ではなく、委託料の中で何とかお願いできませんでしょうかということでお話をするしかないと思っています。いずれにしても利用者には支障のないような形でしていく必要があります。
加藤委員	2 ページ 4 指定管理者が行う管理運営の基準ですが、先ほどの庄内町文化創造館では、(2) 芸術文化事業に関する業務の基準がありました。体育館にはそれに該当する部分がありません。やはりこちらでも、スポーツ事業に対する支援や育成などの基準が必要だと思います。
社会教育課長	大変申し訳ありません。その部分が抜けておりました。記載するようにいたします。
教育長	今後はどのように進めるのですか。
社会教育課長	この後修正をかけて起案が通れば、各団体に通知し申請が出てくるので、11 月上旬には指定管理者選定委員会を開催して審査を行い、適当であると判断すれば 12 月定例会に議案を提出し、議決を頂ければ決定されることとなります。なお、議会に提出する前には、議案の申し出についてということで教育委員会にも議案として提案いたします。
教育長	他に質問等ございませんか。ないようなのでそのように対応願います。(3) その他ありませんか。
教育課長	第 2 回目の総合教育会議に向けて、協議事項について事前に話し合いの機会を設けた方がよろしいかと思います。
教育長	それは必要なことだと思いますので、教育委員の方よろしく願います。10 月の中旬までにはやるようにします。
(日程調整)	

教育長	10月6日(火)午後から教育長と教育委員の懇談会を開催します。場所は後で調整願います。その他ありませんか。
池田委員	9月17、18日に行った教育振興基本計画(案)地域説明会について、社会教育委員への呼びかけは行ったのでしょうか。
社会教育課長補佐	これまで行った会議の中でそれぞれ説明をしてきておりましたので、社会教育委員や附属機関の委員の方への呼びかけはしていません。
池田委員	任命された委員は自覚を持って協力したい気持ちがあるのに、動きが見えないというようなことも聞こえるので、少し考えていただければと思います。
社会教育長	図書館協議会やスポーツ推進審議会などの附属機関には全て、計画の原案を出して意見があれば修正を加えながらこの計画を積み上げてきました。逆に附属機関の方々が来てそこで発言するというのは策定した側が質問をするというおかしな話になるので、あえて必ず来てくださいというような話はしていません。ただ社会教育委員の参加はあいまいなところもありますので、今後は配慮していきたいと思います。
和田指導主事	今回は教育委員の方々や学校ではPTAの方々にも声をかけていただきまして、感謝しております。また、これからは教育講演会など多くの方が一同に会する所で説明をする機会も必要になると学校の方では思っています。策定して終わりではなくて、この後どうやってうねりを作っていくかを大切にしながら広めていくことも大事にしたいと思っています。どうもありがとうございました。
教育長	それぞれの研修会などで発表させてもらう機会があれば、こちらから出していくように仕掛けをしていきたいと思っています。とくに社会教育はそのような機会がなかなかないので、できるだけ見つけていきたいと思っています。他にありませんか。ないようなので6その他に入ります。(1)第12回教育委員会定例会の開催についてですが、平成27年10月30日(金)午後2時に予定しております。各委員よろしいですか。ではよろしくお願いします。(2)その他はありますか。なければ以上で閉会します。
閉会	(午後4時00分)